

学校で求められるカウンセリング活動と産業カウンセラーの役割

中部支部 高林 真子

1. はじめに

2001年より中学校にて「心の教室相談員」、適応指導教室にて「家庭訪問相談員」、小学校にて「子どもと親の相談員」として活動してきた。経験を踏まえて、現場で求められるカウンセリング活動を明らかにし、産業カウンセラーとしてどのように支援し、機能し、役割を担っていくのかを対生徒、対保護者、対教師との関わりと連携のあり方も含めて発表したい。

2. 内容

A) 心の教室相談員の実践

中学校では心の教室の運営と個別に配慮が必要な登校渋滞児に対しての対応をした。また、保護者に対して講演とS G Eも行った。

心の教室は生徒たちの憩いの場であり安らぎの場であった。休み時間だけの限られた時間だったが8畳ほどの教室が生徒たちであふれてしまうような状態だった。生徒のありのままを受容し、見守ることが教師からは甘やかすと批判されたり、逃げ場になってしまうと受取られてしまうこともあった。生徒を中心とした支援をしようとする相談員と生徒指導が対立してしまうこともあったが、学校の指導に沿いながらも生徒ひとりひとりを大切に作る居場所作りに努めた。

登校渋滞児においては教師ではない立場に関わることを求められていた。常時対応できるわけではないので、保護者や養護、担任との連携がとても重要であった。生徒とは携帯メールを使うなどして細やかで温かな関係作りを目指した。担任や養護とは時間を見つけては情報交換をし、対応を一緒に考えた。家庭の問題で不適応状態になってしまうこともあったため、保護者も含めた信頼関係作りをカウンセリングを通して築いていった。

それぞれの連携を図り、活動を理解してもらうために教師には毎月活動報告書を、生徒と保護者には毎月の通信を発行した。また、生徒指導委員会に出席させてもらうなど情報の共有と生徒指導の方針の理解に努めた。学校が求める教室復帰を目指すことが生徒にとってより良いことであるのか、迷い悩みながらの活動ではあった。また、各教師が相談員の支援を必要とするか否かによって連携に差が出てしまったところもあった。スクールカウンセラーとの連携も必要とされたが相談員との役割が不明確になってしまうところもあった。

B) 家庭訪問相談員の実践

適応指導教室に所属しながら家庭訪問を中心とした不登校児童生徒及び家族を担当した。学校で訪問の段取りをとってもらうため、その段階で保護者に拒否されてしまうこともあった。手紙を出したり、電話をかけたり色々と手を尽くしてみたが学校に対する不信感が強い保護者とは関係が作りにくかった。

引きこもってしまった児童生徒が中心だったため、保護者とのカウンセリングを中心に信頼関係を作り、子どもとは日常での関わりで関係作りに努めた。適応指導教室の行事を利用した集団活動への参加を促したりしながら学校復帰を目標とした支援となった。その子のありようを十分に配慮しながら社会性を身に付けてもらえるような支援に努めた。

各学校とは、校長、教頭や養護、担任との情報交換と連携に努めた。教育委員会より家庭訪問の要請書を各学校に配布してもらい要望のある学校での活動となった。そのため、別室登校になっている生徒の対応をする場合もあった。担任と連絡を取り合い、役割を分担し、明確にしながら社会復帰への支援を行なった。

C) 子どもと親の相談員の実践

小学校では軽度発達障害児に対する特別支援教育が施行された時期と重なったため、普

通学級で困難を抱える生徒の支援と担任へのコンサルテーション及び保護者や関係する教師のコーディネート、登校渋滞児への個別対応を行なった。また、職員研修で研修を担当したり、総合の授業でアサーショントレーニングを行なった。

小学校ではスクールカウンセラーが配属されていないため、同等の専門性を求められた。何よりも校長の相談員に対する方針が明確であったため、より連携が取りやすく活動しやすい立場となった。また、今までの学校での相談活動が評価され、信頼されたことで先生方との信頼関係も作りやすかった。

困難を抱える子どもの支援においては学級に入って観察し、個別支援しながら担任と一緒に手立てを考え実行していった。生徒指導委員会にも出席して情報共有や連携に役立てた。また、養護との連携を密接にしながら保健室で子どもに関わり、教室以外での表れが把握しやすくなった。他の支援員や特別支援コーディネーターとも情報交換を心がけた。今すぐ出来ることとこれからの対応や支援を探ることを目標とした。また、中学校のスクールカウンセラーにも協力してもらいその子により良い支援を探ることも検討した。

保護者に対しては年度始めにPTA総会で紹介してもらったり、学期に一度通信を発行したり、担任との教育相談の際に紹介してもらうなど相談員活動の広報と周知を行なった。子どもの支援だけではなく、保護者とのカウンセリングも随時行い、家庭との連携を取ることに努めた。

3. 結果

対児童生徒

教師とは異なる立場と役割で個々に丁寧に関わることで、学校生活において手助けしてくれる、安心できる人として支援することができた。特に発達障害や精神的な問題を抱える児童生徒にとってはカウンセラーとしての専門性によって信頼関係が築け、支援の手立てを得ることが出来た。

対保護者

教師とは異なる立場で子どもを理解し、支援してくれる人として存在することができた。また、子どもを通して学校とのパイプ役となり、あるいは心理の専門家としての助言やアドバイスがより信頼される関係を築くことになった。

対教師

教師とは異なる視点とカウンセラーとしての専門性を理解し、協力してもらうことができた。中立ではあるが学校において求められる支援や子どものあり方に沿った支援をすることで教師の良き理解者として、あるいは教師本人のサポーターとして存在することができた。

4. まとめと考察

結果から学校で求められるカウンセリング活動とは、学校教育の枠組みを理解した教育実践に関わる具体的な支援と間接的な援助 専門的な立場からの児童生徒と家庭への直接的な支援と考えられる。そのためには、学校組織の中での相談員の役割や位置づけ、教師集団との連携、協力体制のあり方が重要になる。しかし、現状研究事業として一年単位であるため活動や連携に支障がもたらされる場合が多い。持続した支援のためには、相談員の学校教育の位置づけが明確になり、共通理解がもたれ、チームとしての援助体制を組織することが望まれる。

産業カウンセラーの役割としては、カウンセリングマインドを持ってそれぞれと信頼関係を築くことが重要である。その上で集団に対して能動的に働きかけることを中心としながら、教師・児童生徒はもちろん、保護者のメンタルヘルスの援助、それぞれの関係づくりの援助が求められる。また、特別支援教育においては発達障害の領域の専門性と臨床経験が求められるため更なる研鑽が必要とされると考える。

以上